

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社あおい 矢吹支店（矢吹支店長 加藤 富勝）
住 所	矢吹町北町87-1

2. 措置期間

平成29年5月26日～平成29年6月15日（3週間）

なお、当該人は、本町建設工事等入札参加資格制限措置要綱第4条第2項第2号に該当し、措置期間を1.5倍としている。

3. 事実概要

平成29年4月24日、株式会社あおい（代表取締役社長 菊地 大介）が元請負人として施工中の県中農林事務所発注のため池対策工事の現場内において、バックホウの旋回により横ずれしながら浮き上がった敷鉄板に、誘導していた作業員が接触し負傷した。敷鉄板が移動しやすい箇所における事故防止対策が不十分であり、元請負人として安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本町建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の8（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の8】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 一般工事等の施工にあたり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間

問 い 合 わ せ 先

矢吹町企画総務課財務係
福島県西白河郡矢吹町一本木101
(電話) 0248-42-2111